

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月22日から3月23日までの30日間の会期で開催されました。

初日には、市長より令和5年度の施政方針が述べられました。

また、令和5年度6会計の当初予算、弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてをはじめ18議案が提案されました。

10日の議案質疑を経て、これら18議案を所管の委員会に付託、審議し、議案は全て原案どおりに了承しました。

最終日には、「弥富市議会の保有する個人情報保護に関する条例の制定について」を議員発議し、組合議員の選挙2件、議員派遣の件が追加提案され、全会一致で可決しました。

なお、各常任委員会に付託された審査内容については、委員会レポートをご覧ください。

本会議初日



議案質疑



弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

問 生活保護を受けるものに対して、マイナンバーカードを必ず取得しなければならないのか。

答 交付は国民の申請に基づく。日本人の生活保護受給者は、オンライン資格確認が利用可能だが、外国人の生活保護受給者もオンライン資格確認を利用可能とするため、条例に規定する必要がある。

弥富市立保育所条例等の一部改正について

問 この条例改正によって、内閣総理大臣の権限が強まるといつことになるのか。

答 関連する市条例の規定を整備するもので、内閣総

理大臣の権限が強まるものではない。

弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

問 どのような世帯が負担減になり、どのような世帯が負担増となるのか。

答 資産割を廃止することで、収入が低く資産割が高かった世帯は負担減となる。反対に所得が多く、加入者も多い世帯は負担増となる。

問 資産割を廃止する理由は。

答 年金受給者等が加入者の多くを占め、資産の所有実態の多くが居住用資産となっていることなどから資産割を廃止することとした。

問 資産割廃止分を被保険者ではなく、国や県、市などが負担することはできないのか。

答 資産割廃止による税収の不足分は所得割均等割り、資産割廃止に対して国や県の補助はない。

本会議最終日



可決 令和5年度一般会計予算に対して

反対 佐藤仁志、加藤明由、那須英二議員

J R名鉄弥富駅自由通路に関する予算が計上されている。マイナンバーカードのコンビニ交付のコストが大きい。敬老会の長島温泉への招待中止など、生きがいと健康寿命を延ばす取り組みが不足。学校給食は年間5千円保護者負担増。最大の効果が得られるような予算編成を願う。

可決 国保特別会計予算に対して

反対 那須英二議員

高齢者割合が増え医療費が上がり続ける状況で、抜本的な制度改正と公費の大幅な投入が必要。

可決 後期高齢者医療、介護保険特別会計予算に対して

反対 那須英二議員

市民の負担は限界に来ており、制度そのものの抜本的な見直しが必要。

可決 弥富市国民健康保険税条例の一部改正に対して

反対 那須英二議員

全国知事会・市町村会でも国費の投入が求められている。公費の大幅な投入で負担を減らしていただきたい。

可決 下水道事業会計予算に対して

反対 佐藤仁志、那須英二議員

これ以上の新規の建設を凍結すべき。環境面では合併処理浄化槽でまかなえる。一般会計からの繰り入れが増えていくことも見込まれ、都市計画税のない本市では、借金を積み上げることになる。今後も未来永劫的に繰り入れが必要となり、更なる大胆な見直しが必要と感じる。